

認定事業適応法人の欠損金額等の控除の特例に関する明細書 (法第72条の2第1項第3号に掲げる事業)

事業年度	・	・	法人名	
	・	・		

欠損控除前所得金額 別表9の①		①	円	所得限度額 (別表9の①-②)		②	円
投資額残額の計算							
投資の額の累計額		③	円	投資額残額 ③ - ④		⑤	円
前期以前に特例の適用を受けた金額の累計額 (前期以前の⑥の合計額)		④		当期に特例の適用を受けた金額 (⑫の計)		⑥	
超過控除対象額の計算							
特例事業年度	特例対象控除未済欠損金額等 (別表9の③)	⑦	円	⑦のうち超過控除可能額 ⑦ - ⑧ (マイナスの場合は0)	⑧	円	⑨
	特例の適用がない場合の当期控除額 (当該特例事業年度の別表9の③と(別表9の② - 当該特例事業年度前の別表9の④の合計額)のうち少ない金額) (マイナスの場合は0)	⑧	円	投資額残額 ⑤ - (当該特例事業年度前の⑫)	⑩	円	⑩
	損金算入限度超過額 ② - (当該特例事業年度前の⑫)	⑪	円	⑪	円	⑪	円
	超過控除対象額 (⑨、⑩と⑪のうち少ない金額)	⑫	円	⑫	円	⑫	円
計							

第六号様式別表九の二 (用紙日本産業規格A4) (第五条関係)